

京丹後署管内令和4年3月末の 犯罪情勢等について

刑法犯認知件数は減少 特殊詐欺は予断を許さず

京丹後署管内における令和4年3月末までの刑法犯認知件数は、27件となります。
昨年同期と比べると、総数は-3件と減少しています。

窃盗被害は減っておりますが、粗暴犯は増加しています。

また、市民の皆様のお心がけにより、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は減少しています。

しかしながら特殊詐欺の予兆電話は増加しています。

知らない人物から、お金が絡む電話がかかってくれば、電話を切って警察に通報してください。



不法投棄にご注意

京丹後市内には、店舗等にゴミの回収ボックスが設置されています。

古紙やペットボトル等の資源ゴミを回収するものですが、

回収対象ではないゴミ(たとえば家庭ゴミや粗大ゴミなど)を捨てれば、**不法投棄**となることもあります。



不法投棄は
・5年以下の懲役
・1,000万円以下の罰金
・もしくはその両方
という重い罰が定められています。



ゴミは市の処分方法に従って、適切に廃棄しましょう。

不審と思ったら 京丹後警察署へ相談 TEL0772-62-0110